平成29年（2017）12月7日発行

再発見！兎原住吉、昔を未来へ
住吉歴史資料館

第15号

住吉歴史資料館だより

住吉のまちかど

～野村徳七邸 大正12年（1923）～

神戸市立住吉中学校の南、阪急電車の有馬道踏切の南西にあった大邸宅です。『近代建築画譜』掲載の写真です。住吉村字小林にあり、現在は住吉本町3丁目「野村ハイツ」があるところです。

野村徳七さんは、現在の野村証券、りそな銀行（旧大和銀行、野村銀行）を含む野村財閥のリーダーでした。

野村邸の西には、生命保険会社日本生命の創業者である弘世助三郎さんの大邸宅、その西は、朝日新聞社主の村山龍平（号香雪）さんの大邸宅がありました。村山邸は、現在、香雪美術館として、広大な敷地とともに残っています。

六甲山麓の山林が切り開かれ、明治41年（1908）に弘世邸ができ、続いて翌年には村山邸ができました。その後、大正12年（1923年）にこの野村邸が完成しました。これら3人のご当主方はいずれも日本経済を支える経済人であるとともに、すぐれた茶人、文化人でもありました。野村さん、村山さんは茶道藪の内流、弘世さんは武者小路流で、この三邸はとなりあわせであり、交流もあったものと思われます。これらの大邸宅は山麓の等高線沿いの細い里道にそって、なかよく並んで建築されています。

野村邸の正門のすぐ南側はあの「庚申塚」です。住吉祭で、山田区のだんじりが五月十二日の宮入を終え、翌日山田区に帰ってくる昼すぎには、野村邸の正門前で、一服休憩することになっていました。

というのも、野村徳七さんは、昭和9年（1934）、山田区がだんじりを新調するときに多額の寄付をされており、山田区は、そのこともあって、正門前で休憩したと思われます。昭和42年（1967）までこの伝統は続きました。イギリス風の尖塔を持つ豪壮な主館の下に日本伝統のだんじりが止まっている風景はどんなだったでしょう。

昭和20年（1945）8月6日未明、この立派な主館が太平洋戦争の爆撃で焼け落ちるとき、塔が火柱のようであったと当時、女学生であった近所の人は回想されています。戦後は廃墟となりましたが、それでも塔の残骸は空を威圧するのに十分な迫力を持っていました。野村財閥の威勢がしのばれます。

この道はいまでもあります。大邸宅を想像しながらたどって見て下さい。

野村徳七邸（『近代建築画譜』）

資料館だより第15号目次

住吉のまちかど
野村徳七邸　大正12年（1923年）
住吉歴史資料館事業推進委員会
……1ページ

続日本一の富豪村　住吉村
お屋敷の思い出聞き取り（2）
住吉歴史資料館事業推進委員
内田雅夫……2～4ページ

住吉荒神山が　本場の御影石!
住吉歴史資料館事業推進委員
松尾敏弘……5～8ページ

伊丹郷の酒造りと領主近衛家
京都に上った伊丹酒
住吉歴史資料館事業推進委員
神戸大学大学院人文学研究科
加藤明恵……9～11ページ

住吉歴史資料館ご案内

再発見！兎原住吉、昔を未来へ

開館の目的は、「住吉に住む人々が郷土を理解し、それを子供達に伝え、子供達も郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思うような町にしたい。住吉歴史資料館は文化・歴史的の面からそれをお手伝いする。」ことです。

そのため、以下を行います。

1. 本住吉神社横田宮司家に伝わる古文書の整理。
   関係文書、記念物、言い伝えの収集。
2. 展示物のメンテ。
   展示室、座敷を使用しての各種展示の企画。
3. やさしい、楽しいイベントを企画して
   みんなの地域への理解を深める。
4. 「住吉歴史資料館だより」を通しての広報。
   成果の発表。

●住吉歴史資料館の刊行物●

1. 本住吉神社詳誌　平成22年5月刊
2. 兎原だんじり本　平成13年刊
   〈在庫なし〉
3. 住吉歴史年表　平成19年刊
4. 資料館だより創刊号～第15号
   （創刊号、第3、第11～第13号〈在庫なし〉）
5. 資料館だより臨時増刊
   住吉谷の水車展
   （平成22年秋イベントの冊子資料）
6. 阪神淡路大震災資料集Ⅰ　住吉の記憶
   平成27年3月刊〈在庫なし〉
   阪神淡路大震災資料集Ⅱ　住吉の記憶
   平成29年3月刊

お願い

広くみなさまからの情報、お家に眠る古い資料のご提供をお願い致します。処分・廃棄の前にご一報下さい。

1．各町協議会の古い記録類、書類。 旧青年団、警防団の旗、写真 など。
2．各お家に伝わる古い書類、絵図、古文書、写真 など。
3．各お家に残っている、 農耕具、 或 いは、馬や牛が牽引する荷車（いわゆる“馬力”）の道具類などの労働具。
4．古い写真（近所、町内、住吉村、武庫郡、神戸 など）、小学校の卒業アルバム、卒業証書。
5．災害時の記録や写真。（阪神大水害、阪神大震災、昭和42年水害 など）
6．戦時中ののぼり、腕章、たすき、或いはバッジ、記念品など。
7．だんじり、住吉祭の写真。（渡御、宮入、宮出し など）

また、長年住吉に住んでおられる方々に気軽にむかし話をしていただいております。“ああ、あの人なら、住吉のことよお知ってはる”、という方をご紹介下さい。

編集後記

江戸時代の住吉村を含む摂津、河内の農村一帯が菜種や綿を栽培し、燈明用あぶらや木綿衣料の材料である綿の一大供給地となり、また、灘地方では清酒の醸造が行われ、住吉では、特に御影石が伐り出され全国に販売されました。そして、いわゆる「豪農」、「豪商」が勃興して来ています。幕府も一目も二目も置く地域となっており、そのことを必ず念頭においてこの辺りの江戸時代を考えることが求められています。

明治になり邸宅の建設ラッシュがはじまり、1930年ころにピークをむかえる住吉は「日本一の富豪村」といわれる独特の地域社会を形成します。

これも江戸時代からの地元の豪商や豪農たちがその下地を醸成してきた結果ではないかと考えるようになっています。

15号はそのような感じで編集しました。野村財閥総帥の野村邸の写真、「商品」としての御影石の伐り出しのこと、住民の眼からみた昭和30年代の邸宅のオーナーさんたちのこと、を取り上げています。

神戸大学の加藤先生には平成29年2月より住吉歴史資料館専門委員としてご指導いただいています。今回初めて伊丹の酒について寄稿頂きました。伊丹が摂関家筆頭近衛家の領地で、伊丹酒が近衛家の大事なドル箱であったことは知りませんでした。江戸、京都の大マーケットに対して貴族筆頭の近衛家もなかなかの商売人であったようです。

（M.U.記）

■資料館の作業日は毎週木曜日の午前中です。
　また、別途、日曜日は展示室を開館しています。（神社世話人会の委員の方がお世話）
■資料館の座敷ではお茶会が「菟原茶華道会」主宰で開催されます。
　平成30年は、奇数月の第2日曜日に予定されています。（1/21、3/11、5/13、7/8、9/9、11/11）
　どうぞお越し下さい。

住吉歴史資料館　本住吉神社内御本殿西　〒658-0053 神戸市東灘区住吉宮町7丁目1-2　fax専用078-201-3738　メールアドレス shiryoukan@iris.eonet.ne.jp

続日本一の富豪村　住吉村　お屋敷の思い出聞き取り(2)

住吉歴史資料館事業推進委員　内田 雅夫

「日本一の富豪村　住吉村」については資料館だより13号で一旦終了させ、引き続いて、住吉歴史資料館で収集した、いろいろなエピソードをご紹介しています。

今回と次回で、住吉に邸宅を構えておられた、住友家十五代目住友吉左衛門（号春翠）さん、白鶴七代目嘉納治兵衛（号鶴翁）さん、それに武田薬品の五代目武田長兵衛（号和敬）さんのご葬儀につき謹んで記述致します。

さて、住吉村は芸術文化に深い理解をしめした各大邸宅のご当主方のおかげで、明治大正から昭和にかけての華やかな欧風の中にも抑制のきいた和風の暮らしぶりは住吉村を独特の品格が漂う住宅地にしてゆきます。しかしながら、この暮らしは昭和十五年（一九四〇年）ころまで続きますが、第二次世界大戦の戦禍のため中断します。

戦後、平和がよみがえり、時代は変わりましたが、かつての暮らしぶりはより質素になりながらも復活し、高度経済成長がはじまる前、昭和三十年代半ばくらいまで続きます。

今回、ご葬儀を取り上げますが、邸宅の近所に暮らしていた昭和三十年代の一般の人々の目で、ご葬儀を見てみることで、住吉村が持っていた品格や雰囲気の理解が広がるのではないかと思い、取り上げるものです。

住友吉左衛門春翠さんについては、伝記『住友春翠』によります。大正十五年三月（一九二六年）のご逝去ですので、さすがに当時の様子を知る人はいませんでした。

嘉納治兵衛さんと、武田長兵衛さんについては、筆者が小さいときに、近所の人たちとそのご葬儀を目撃しており、その幼い記憶と近所のひとのお話し、並びに関連資料を参考に記述します。武田長兵衛さんは、伝記『武田和敬翁追想』により、嘉納治兵衛さんは『白鶴美術館のしおり』、並びに『白鶴二百三十年のあゆみ』に依りました。

今回は武田長兵衛さん、そして次回で住友さん、嘉納さんにつき謹んで記述致します。

写真①　武田邸。現在は武田史料館。

写真③　昭和23年2月米軍撮影の廣海邸、武田邸、小寺の各邸

写真②　武田邸ご表札「銜艸居（かんそうきょ）」。邸宅の雅号。家業であった薬種を大切にする心からの命名。尚、名家の表札を持っていると受験に成功するといわれ、2月3月にはよく盗難にあったといわれる。

武田長兵衛さん

武田長兵衛さんは明治三年（一八七〇年）大阪道修町の薬種仲買仲間の近江屋さんに生まれ、明治三十七年（一九〇四年）に五代目長兵衛を襲名され、昭和三十四年（一九五九年）に九十歳の天寿を全うされるまで武田薬品の社業の充実拡大一筋に粉骨

写真④　武田長兵衛さん。
戦時中は邸宅のご当主たちもこのような国民服であった（武田和敬翁追想）

写真⑤　欧州のお取引先を住吉邸にご招待（武田和敬翁追想）

砕身された方です。その間、第一次世界大戦、第二次世界大戦がありましたが、激動の時代を確かな事業家の目でかじ取りをされました。日記を書くと忘れる、だから書かないという頑固なご信条をお持ちであったようです。

ロータリー入会

回想によると、当時、道修町の薬問屋など財界では、てんで相手にされず道修町はまるで一つの村のようなものであったといわれており、武田薬品の社業が隆盛になり、ぜひ、ひとつ大阪ロータリークラブに入会してもらおうということで、伊藤忠の伊藤忠兵衛さんがそれとなく勧誘されました。

伊藤忠兵衛さんと長兵衛さんは以前から、大阪クラブなどでお知り合いでしたが、長兵衛さんは、ロータリーなんかハイカラすぎる。お役人や会社重役の方々と私のような町人風情が肩を並べるなど、「そんなことはでけまへんナ」と言われたらしいです。なるほど、大阪クラブでは会員三十人ほどの中に「町人」は伊藤忠兵衛さんなどお二人だけでしたが、そこは、忠兵衛さん、何とか説得し、「そうですよって、仲間増やしたい、マア長兵衛、忠兵衛の町人コンビで行きましょう」とおすすめしたところ、多少気が動いたようで、ほどなく入会されたということです。

武田邸でのお暮し

さて、武田邸は昭和七年（一九三二年）に住吉村に英国チューダー王朝風の洋館として建てられ、付近には小寺邸、弘世邸、廣海邸など大邸宅が軒を連ねていました。（写真①　写真②　写真③）

第二次世界大戦中の昭和十八年（一九四三年）に社長を六代目に譲られ隠居されて後は、大阪、道修町の近くに住んでおられましたが、空襲を避け奈良へ疎開のあと、戦後の昭和二十一年から住吉邸に暮らされました。（写真④）

戦後の武田薬品の社業の拡大時には、この住吉本宅（武田さんたちご自身は住吉邸をこのように呼ばれていた）には、来日したドイツやアメリカの外資系の製薬会社の要人たちが招待されていたようです。五代目さんも隠居とはいえ、ご接待にいとまがなかったと推察します。（写真⑤）

近所のお散歩

長兵衛さんはよく、近所をお散歩されていました。着物の上に毛皮の襟のついたマントをお召しで、大熊さんという男衆（おんなし）さんがお供で付いておられました。（写真⑥）大熊さんはハンチング帽に作業着で腰手ぬぐい、ゲートル巻きで地下足袋だったと記憶しています。お庭の手入れなどの際にお声が掛かって作業着のままお

写真⑥　お散歩はステッキをお持ちになりこのようなイメージ。冬はこの上からマントに帽子も。（武田和敬翁追想）

供して出掛けたという感じでした。

武田家の社長としては最後の武田國男さん（このあたりでは、「クニボン」が通称。）の回想では、「祖父の散歩によくお供したが高齢のためゆっくり歩くので合わせるのに苦労した」と述懐されています。因みにお兄様で副社長在職中急逝された彰郎さんは、通称「アキボン」でした。

使用人さんたち

男衆といえば、武田家では二、三人の方、それに女中さんたちがこれも二、三人の方がおられたようです。

台所を預かっていた料理人は渡辺さんとおっしゃるかたで、近所では「渡辺のトヨサン」と呼んでいました。買い物は神戸市バスの31系統で行かれていました。下駄ばきで、首に手ぬぐいを巻き、手さげの「編みかご」を持ち、山田会館下住吉中学校北のバス停留所「池床（いけどこ）」から武田邸までの間、約五百メートルを歩いておられました。ハンチングはかぶっておられるときとないときとがあったように記憶しています。

この31系統はボンネットバスで、阪神御影からJR住吉駅経由、旧住吉村内を南北に走っての白鶴美術館前ゆき。今の「31系統渦森台ゆき」ではありません。当時、白鶴美術館から上はまだ深い六甲の山でした。（写真⑦　写真⑧）

「トヨさん」は、大相撲の四十七代横綱柏戸（かしわど）の大ファンで、池床停留所近くの筆者の家に寄り道しては、横綱柏戸の取り組みを観戦し、買い物した夕食の支度の材料を持って武田邸へ帰っていかれました。白黒テレビが普及し始めたころ、もう六十年も前ののんびりした時代でした。

写真⑦　31系統白鶴美術館前行き池床停留所直前。住吉中学校の北側。（岸氏提供）

写真⑧　31系統バス停「池床」の標柱。（岸氏提供）

五代目のご葬儀

五代目長兵衛さんが逝去されたのは昭和三十四年（一九五九年）八月と伝記にあります。暑い記憶はありません。当時、このあたりはたまに阪急御影駅からの阪急タクシーが走る程度で車などは滅多に見ないときでしたが、突然、武田邸の周りには、自動車が、それも大きな外車ばかりが十数台ならびお抱えの運転手さんたちが待っていたことを覚えています。「なんとぎょうさんのくるまがとまっとるなあ」、と思ったのを覚えています。きっと、弔問のお歴々の車、車を見て、暑さなど忘れてしまったのかも知れません。

霊柩車が住吉邸を出るときは近所のひとたちも大勢でお見送りをしました。筆者の母親は、「なんや、大阪の方へ行きはるとかやで。甲南火葬場へは行きはらへんねんて。」、と言っていました。

伝記記述によると、「昭和三十四年八月四日午前一時十分逝去。『納棺の儀』は八月四日午後一時三十分、御影本宅（注：住吉邸）にて執り行われた。『密葬の式』は八月六日午前十時より近親及び役員にて、一般会葬者百四十名を数えた」、とあります。そして、「『社葬』が八月八日午後零時三十分、阿倍野大斎場にて行われた。それに先立ち、御遺骨御位牌は同日午前九時四十分御影本宅をご出発、工場、研究所、道修町を通り、午後零時阿倍野斎場表門ご到着」とあります。

筆者が拝見したのは恐らく八月六日の『密葬の式』で、火葬のため住吉を出られる午前の車列であったと思われます。この日、御遺骨となられ、住吉邸に戻られました。

八日朝、社葬のため、住吉邸に別れを告げ大阪阿倍野斎場へ向けご出発されました。

住吉荒神山が　本場の御影石！

住吉歴史資料館事業推進委員　松尾　敏弘

お寺へ参れば、山門近くの左右の門柱に〇〇山　〇〇寺と刻した石柱が。そして、お宮へ参れば、大きな鳥居が。その先には、何対かの石燈籠が並ぶ。それらの全てが、あの御影石が材となっているようだ。

何故このように、石材の多くが御影石なのだろうか？　何時頃からこのように御影石が重宝がられるようになったのだろうか？　残念ながらその資料がないため知る由もない。

しかし、隣の石屋村（御影石町）は、天火明命の後裔（こうえい）（アメノホアカリの子孫）である石作連（イシヅクリノムラジ）の一族が、石棺を造る職人の長として代々ここに居を構え、他所から入居するのを許さなかった所と伝えられる。

又、聖徳太子が、御父・用明天皇の御陵を築造され、そして、大阪・天王寺の伽藍（寺院・僧房）建立の時、「質の良い石材を求められて、どこの産がいいか調査された結果、住吉村の御影石が優れていて、選ばれる。」という大変な光栄を受けたとの伝説がある。このことから考えられることは、少なくとも、遠い昔の奈良時代以前より、住吉村では質の良い石材を産出していたものと想像される。

その後、豊臣秀吉の頃、「御影石は、荒神山の石材が全国で第一番として採掘された」との説もある。

※天火明命（アメノホアカリ）

日本神話に登場する神のひとつ。天火明命の子孫は「天孫族」と呼ばれる。

一、山帳場

（写真①　②）

山地で石材を採掘する場所を「山帳場」と言って、その帳場を経営する人を**親方**と呼んだ。（親方で早くから最も有名であったのは、一郎太夫（いちろうたいふ）＝現吉田区の長谷川氏の祖先）

その**太夫の名は五位の通称**（律令時代に、従五位・正五位の位人は、格別に優遇されての生活だった）となっていたから、その位からみて、当家の昔は、石棺を造る役人として専ら官邸にご奉公をしてきたということになる。

さて、荒神山の石材の採掘は、約二百八十年前の享保年間（江戸時代の中期＝一七一六～一七三六）の頃が、最も盛んであったようだ。

同鉱山の採掘場であった所に行くと、昔の様子がいくらか偲ばれる。その採掘場の名に倣（なら）って、各地で同じように石材の採掘が行われた。そのため、村の業者たちは大変困ってしまい、代官所へ採掘の制限をするよう願い出るということもあったとのこと。

二、堀帳場

いわゆるあの「慈明寺流れ」の後は、「山帳場」に対して**「堀帳場」**というのが盛んになった。これは、観音林や反高林等で、大洪水により山地から押し流されて来て、地中に埋没している石材を掘り出す商売を言った。山上の石材に比べて、比較的手軽に掘り出すことが出来、その上に御影石の世間の評価が良いため、農業の片手間に従事する人が徐々に増えていった。

しかも、本村では、石材を加工せずにそのまま売り出すことを主としていた為に、非常に都合がよかったのである。石材を細工して、販路を広めだしたのは、明治になるかならんかの頃だった。

写真①　住吉荒神山の「山帳場」御影石切り出し場

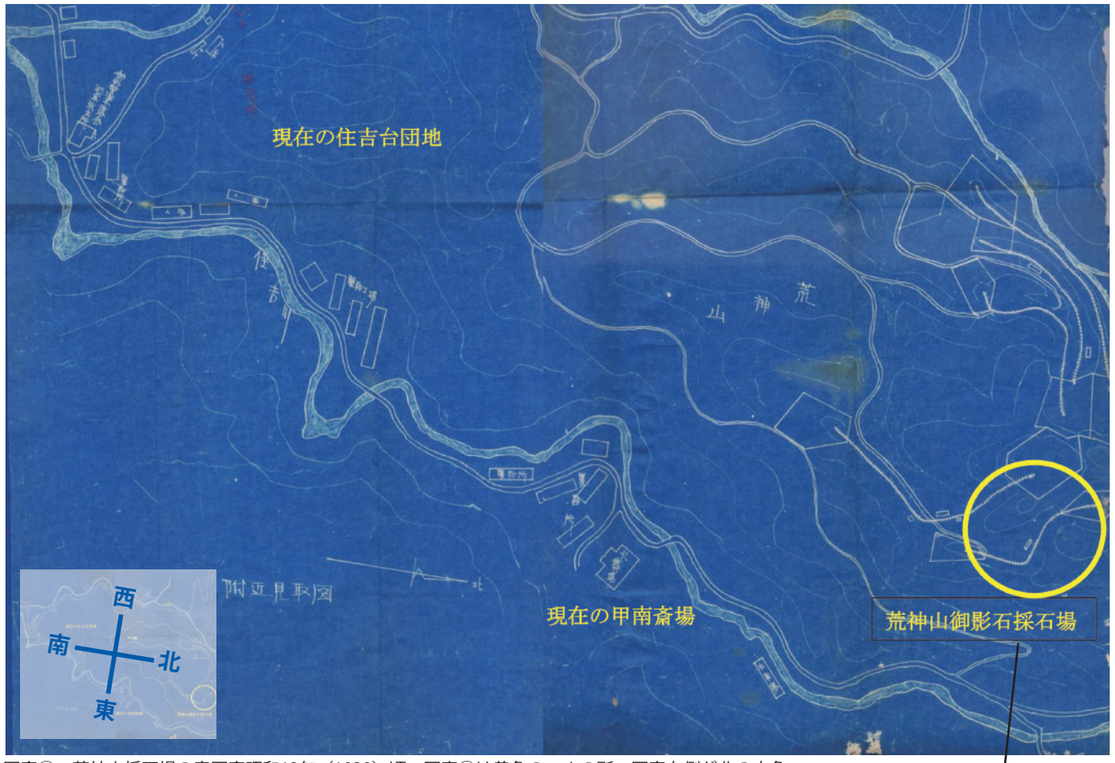

写真②　荒神山採石場の青写真昭和13年（1938）頃　写真①は黄色のマルの所　写真右側が北の方角

このようにして、山帳場には伝統を誇る親方衆が居て、その下には、石の採掘に従事する人たち、又、運搬を職業とする人たち等、本村では随分多くの人たちが、この名産御影石を中心として生活をしていた。

三、御影石の特性

御影石の中でも、特に本場御影と呼ばれて最も良いものは、本村住吉村の荒神山（住吉台）から産出するもので、通常の花崗岩とは異なっている。

正長石・石英及び黒雲母の外に、少し斜長石が混じった黒雲母花崗岩であった。しかし、その黒雲母は少なく、長石は淡い紅色をして、外観が美しく、その上に錆が出ることも少ないので装飾用として重宝がられた。

「名産御影石」について、「摂津名所図会」によると

「武庫の山中より多く出る。御影村の石工、山に入りて切り出し、京都・大阪そして畿内の広くで、石橋・伽藍の礎石を、さらに、鳥居・燈籠（とうろう）・手水鉢（ちょうずばち）までこの石を以て造る。昔より切り出すに、山中広くして際限なし。」とある。

※（畿内＝歴代の皇居が置かれた、山城・大和・河内・和泉・摂津の五か国の総称）

写真①（5ページ参照）

四、運　搬

（写真③）

山から掘り出した石材を運搬することは、大変手間のかかることだった。そこで特に、有馬道街道へ出るまでの狭い急な坂道では、木の丸太の**ころ**をたくさん使い、そして、少し広い道に出てからは、特別にしつらえた車台の低い**ねこ車やごろた車**を使って運搬した。そして、時には、何頭かの牛の力を借りて、御影の浜や住吉の浜まで運んで行った。

（当時、ごろたという石車の通った今の有馬道のことを、別名**ごろた道**と呼んだ。）

これらは、一般の石材を積み出していく仕方であるが、その石材が、特に高貴な方の御用材である時には、車の上に厳（おごそ）めしく**「何々様御用」の木札**を掲げて下って行った。それが無事に浜まで運び出された時には、親方は鏡（酒樽のふた）を抜いて、人夫たちに祝い酒を振る舞ったという念の入れようであったと。

さらに、遠方への積出しは船に依っていたが、住吉浜は浅くて、船付きには不適であったため、多くは御影の浜から、阪神方面は勿論、名古屋や江戸方面へも送られた。**住吉産の花崗岩が、御影石として名を挙げるようになったのは、一つにその積出し地に因るものである。**

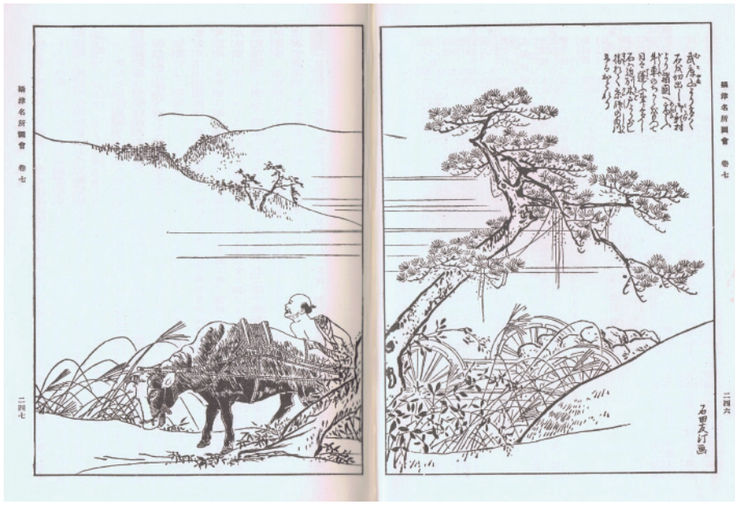

写真③　御影石の牛車での運送「摂津名所図会」寛政十年（1799年）刊行

五、用　途

本場御影石は、前記の通り質は良く、しかも堅くて丈夫ではあるが、その石材が比較的小さいので用途としても制限され、石碑・燈籠・銅像の台石・建築要部の装飾等に多く使用された。そうして、それらの残りはかす石とはいっても、堅くて丈夫であるから、実用的な石臼や粉ひきの臼に、さらには一般建築の土木用に役立たせられた。

因みに、本場御影石はその質の良いことに依って、随分と貴顕（きけん）名門（めいもん）（身分が高くて名高い人）たちの石碑や銅像台石として使用されて有名になっている。

その一例を挙げると

(一)楠公石碑の台石

（写真④）

徳川光圀公（水戸徳川家の第二代藩主で徳川家康の孫・水戸黄門）が建設にあたった「楠公の石碑」は、湊川神社の境内にあるあの有名な**「嗚呼忠臣楠子之墓」**の台石で、その一切が、御影石であることは「摂津名所図会」にも出ている。

徳川光圀公の家来・佐々助三郎（すけさん）がこの建設に当たり、度々本村住吉村を訪れ、自ら、その石材の品質を厳重に吟味して選び、使用したことが**「楠公石碑建立由来記」**（廣厳寺の千厳和尚の記録）に残っている。

※廣厳寺（こうごんじ）＝神戸市中央区にある臨済宗の寺。後醍醐天皇の創立とも伝えられる。

一三三六年楠木正成ら一族が自刃した寺。俗称楠寺

それによると、元禄五年（江戸時代・一六九二年）六月二日に、水戸の近臣（主君のそば近くに仕える家来）佐々助三郎が廣厳寺に来た。水戸黄門公よりの仰せ付けにて、楠公の墓を修理し、小さい石碑を建てたいとの由。そこで、下津に石工を呼び寄せ、その旨を申し付け、摂津の国住吉へ人を使わせた。その石工は、権三郎と称して三日間滞在。そうして、助三郎と対面し、亀碑の下壇の周りや高さを、上壇も同じように周りや高さを測り、下壇の石は八つ、上壇の石四つは上を磨き、切り合って銅のチキリ（石を継ぐために埋め込むもの）をすき間なく入れ、地震や落雷に耐えられるように等、色々施工法に注文を付けて依頼をされた。石工の権三郎は、確と請負って、住吉に帰る。

その後、住吉の石工大勢寄り合い、石を割り、粗方の大きさのものをこしらえて、舟で神戸へ搬送する用意までした。

佐々助三郎は、一泊したり二泊したり、時には日帰りで石の色を何度も

写真④　湊川神社の楠木正成の墓所台座石。
その上に亀が乗り碑文石を背負っている。

確かめた。そうして、墓地の松や梅を切って、地形を見やすくして、住吉の石工たちに、あらかじめ見せておいた。

七月十九日　住吉の石工たちが来て、指定された場所に石を入れ、古い石塔は下へ埋めて、神戸の浜から牛十頭に石を牽かせて、墓へ運び入れた。その後、石工三十五人が来て、小屋を建て掛け、石を切って磨く。

八月六日に上下壇共に完成させ、石工たちは住吉に帰った。

八月十日、京の石工五人と佐々助三郎殿が、碑と亀を運び入れ、上壇に上げる。そうして、亀の下の壇を彫り刻み、鏡を納め入れる。

八月十三日、助三郎・石工共に帰京する。

八月十七日より、先に納めた碑の周りに猪垣を大工十二人で造りにかかり、十月九日に完成する。

十月二日、水戸黄門様は、近隣の僧侶たち多くを招いて、墓碑供養料として、白米二十俵（三十七万円～四十万円・米四表＝一両）、白銀百枚（江戸時代、銀を九ｃｍ程の平たい楕円形に延ばして紙に包み多くは贈答として使われた）のお布施を奉拝納された。

十月二十二日、黄門様は、大阪より三十石（約四・五トン）の舟に乗り上京。水戸様の御用屋敷で佐々助三郎・佐藤常祐と対面して、碑が完成し供養も終了したことに感謝して礼状を進呈された。

十一月十九日、佐々助三郎・岡村元春等石工たち六人が京より下り、石碑の背面の讃える言葉を写して、助三郎・元春の二人は京へ帰る。

十一月二十二日、石工たちは石碑の背面に、楠公様を讃える言葉を彫り刻む。

十二月二十一日、無事全てが完成。石工たち六人、京へ帰る。

写真⑤　有栖川宮銅像台座石

(二)有栖川宮殿下御銅像台石（写真⑤）

明治維新で大変な手柄を挙げられた有栖川宮熾仁親王（ありすがわのみやたるひとしんのう）は、明治二十八年一月（一八九五年）にご逝去された。それに際して、大山・山縣・西郷・川上・伊藤・寺内等の陸海軍の将校たちが思い立たれて、御銅像が建設されることとなった。

それを知った本村住吉村では、西谷山の通称重箱山から産出した巨石を、この銅像の台石として寄付させて欲しいと申し入れた。

すると、希望通り「御納め頂きたい。」との、光栄な返事を頂くことになった。

そこで、石本徳三郎氏が中心となってこの任に当たり、丸三年の日月と約六千円（今の約二千三百万円）の費用をかけて、無事東京へ送付させて頂き、参謀本部の構内にて宮殿下の御勇姿を負うこととなった。

以上のように、徳川光圀公をはじめ、近臣の佐々助三郎、石工の権三郎等実に多くの人手と知恵と、それに多大な日時と費用をかけて、楠公の石碑が建立されました。　又、有栖川宮熾仁親王の銅像台石においても、住吉村そして石本徳三郎氏等が巨額の私財を拠出して・・・等々、同様のことが言えるでしょう。

これらは、それらの石碑が・台石が、如何に霊魂を尊敬して建立されたかを如実に物語っているのではないでしょうか。そして、更に、使われた材が御影石だったのです。実に名誉あることと共に、使われた石材が、どこの産にも劣らない最良の材質であったからだということでしょう。

伊丹郷の酒造りと領主近衛家　京都に上った伊丹酒

神戸大学大学院人文学研究科
住吉歴史資料館専門委員　加藤　明恵

近衛家領としての伊丹郷町

江戸時代の近畿地方は、多数の領主があまり広域でない所領を持ち、さらに転封も珍しくなかったこともあって、錯綜した領主支配となっていたことが知られています。特に天皇・公家の居所である京都周辺は、禁裏領・公家領があったことが特徴的な所領配置となっています。彼らは将軍から領知をあてがわれており、幕府や大名と同様に領主として所領支配を行なっていましたが、特に公家領に関してはその実態はあまり明らかになっていません。そこで、江戸時代の公家領の一つである摂津国川辺郡伊丹郷町（近衛家領、現在の伊丹市中心部）における、近衛家による酒造政策に焦点をあて、支配の一事例を明らかにしていきたいと思います。

伊丹郷町は、戦国時代は荒木村重の居城である有岡城の城下町として繁栄し、荒木が織田信長によって討たれた後は、有岡城は池田氏の居城となります。江戸時代になると城はなくなりますが、旧城下町はその後も町場のまま残り、地域経済の核として重要な役割を果たします。そこで町の基幹産業となったのが酒造業でした。やがて寛文元年（一六六一年）に伊丹郷町は近衛家領となり、江戸時代前期には江戸積み酒造地として発展していきます。近衛家は伊丹郷町をもっともまとまった領知としたため、その酒造業を保護・奨励しました。

しかし江戸時代半ば以降の灘目酒造業の台頭や、伊丹酒造業の技術的遅れ、酒造経営資本の脆弱性などを要因として、一八四五年頃から伊丹酒造業は大きな衰退を見せていくのです。【表】は、各酒造地より江戸に入荷した酒樽数の推移を示したものです。このような状況下で、伊丹郷においては領主近衛家のもとで独自の酒造政策を展開していきました。

伊丹郷での「年貢酒」政策

江戸時代後期から幕末期にかけての伊丹郷独自の酒造政策として、年貢酒政策が挙げられます。「年貢酒」とは、表向きは伊丹郷酒造家より近衛家に対し年貢として酒を納めるということですが、その実態は規定の酒造石高を超えて酒造を行ない、京都・江戸で売り捌くというものでした。実際の年貢は年貢酒とは別に徴収されています。年貢徴収の権限はそれぞれの個別領主が有しているため、米ではなく酒を年貢として納めさせることも、領主である近衛家の裁量により可能であったのです。

伊丹郷では天保五（一八三四）年から幕府による認可を受けて、京都における年貢酒の販売を開始しています[1]。注目されるのは、天保四年からの飢饉の影響により、同四年から十三年にかけて幕府が毎年厳しい酒造制限令を発令する中で、京都という販路の確保と制限を超えた酒生産が可能になったという点です。米穀市場および米価の調整のため、江戸時代を通して幕府はしばしば酒造制限を課し、大規模な飢饉発生時にはより厳しい制限となりました。伊丹郷における「年貢酒」政策の開始は、本来は負担である年貢を酒造家の利益に替えるということを意味したと言えるでしょう。

さらに、江戸時代、京都町中では山城国以外からの酒の流入・売買は原則として禁止されていたため、伊丹酒の販売認可は画期的なことでした。これには領主である近衛家が、公家の中では最も格式の高い五摂家（摂政・関白に就任できる家で、近衛家・九条家・鷹司家・一条家・二条家の五家）の筆頭であったことが大きく作用したことは言うまでもありません。

天保五年の年貢酒販売開始時には、京都の酒造人に伊丹酒の売り捌きを任せることになり、販売樽数は三七五〇樽と決定されたようです。天保十年には、幕府からの許可を得ずに、京都に加えさらに江戸へも二五〇〇樽を廻送することになっています[2]。摂津国・和泉国で醸造される酒の主要な市場は一大消費地たる江戸であったため、酒造制限下における江戸への酒廻送樽数

【表】　幕末期、摂泉十二郷の江戸入津樽数の推移（『伊丹市史』第2巻、460・461頁より作成）

酒造地	文政4(1821)			天保14(1843)			嘉永6(1853)			安政3(1856)			慶応2(1866)		
	樽数(樽)	比率(%)	指数	樽数(樽)	比率(%)	指数	樽数(樽)	比率(%)	指数	樽数(樽)	比率(%)	指数	樽数(樽)	比率(%)	指数
今津	36,396	3.5	100	66,633	7.6	183	79,299	11.8	218	118,785	12.6	326	107,284	15.7	295
灘目	616,352	59.6	100	467,980	53.3	76	364,360	54.3	59	523,329	55.3	85	360,850	53.0	59
西宮	78,590	7.6	100	70,857	8.1	90	87,325	13.0	111	102,875	10.9	131	113,112	16.6	144
伊丹	174,140	16.8	100	148,135	16.9	85	60,695	9.0	35	80,507	8.5	46	37,533	5.5	22
その他	128,268	12.4	100	125,169	14.2	98	79,284	11.8	62	120,467	12.7	94	62,548	9.2	49
摂泉十二郷	1,033,746	100	100	878,774	100	85	670,963	100	65	945,963	100	92	681,327	100	66

の増量は、伊丹酒造業にとって非常に有利に働いたと考えられます。江戸での酒販売量の増量に加え、酒造制限による江戸市場への酒供給量の減少が酒価の高騰を招いたことで、多大な酒収益を見込むことができたからです。

この後、天保十二年から嘉永六（一八五三）年にかけての株仲間解散によって、京都での伊丹酒販売が特権でなくなるといった混乱が生じること、やはり市場としては江戸が最大であったこともあり、伊丹郷は年貢酒の江戸廻送を強く志向していきます。文久二（一八六二）年二月には、従来近衛家へ納めてきた年貢酒、すなわち京都販売分の年貢酒の半量を江戸積みに振り向けることが幕府から認められました[3]。これにより伊丹酒の京都販売量が半減するわけですが、不足分は灘目や南山城（伏見と思われる）・近江からの「買酒」で納めることになっています。他郷の酒を買い入れて京都で販売するという選択をしてもなお、江戸での酒販売量を増加させることは伊丹酒造家の利益となったことがうかがえます。

しかし同年十月、従来の年貢酒江戸廻送が政治状況の変化により裏目に出、京都での酒販売が優位になりつつあることが、伊丹酒造家から伊丹町役人へ提出された願書[4]から分かります。ことの発端は同年閏八月の参勤交代の緩和でした。諸大名は一年交代で国許と江戸とを行き来していましたが、新たに三年に一年または百日の在府となり、在府が命ぜられていた大名の妻・嫡子とも在府・在国自由となったのです。このことにより、江戸における武家人口が減少することが考えられ、江戸での酒消費量が落ち込むことが推測されます。また、同年八月頃から諸大名が京都に屋敷を普請し始めているという噂も伊丹周辺に届いており、天皇の命により次第に各藩の藩士が上京を始め、政治の中心地が江戸から京都へと移っていく時期でもありました。

以上のような政情変化によって、従来もっとも重要な市場であった江戸に対し、新たに有力な市場として京都が浮上してきました。そこで伊丹酒造家たちは、京都における特権的な伊丹酒の販売維持のため、京都での酒販売独占を出願したのです。結局、近衛家は他郷からの「買酒」を続けましたが、これまでの伊丹郷における年貢酒政策の展開に関しては、灘目酒造業への対抗策が大きくかかわっていました。

灘目酒造業への対抗をめぐる「年貢酒」政策

まず、年貢酒政策を開始するに至った要因をみてみましょう。大きな要因は伊丹酒造業の停滞でしたが、京都での年貢酒販売を担当していた伊丹町人が慶応四（一八六八）年八月に記した年貢酒の由緒書[5]から、より詳細な事情が分かります。すなわち、伊丹は灘目のような海辺とは違い内陸にあるため、江戸廻船への酒荷物の積入れが大変不便な場所となっている。そのため灘目に比べて酒を積み出すのが遅くなってしまい、江戸での酒荷物が僅少になり酒価が高値になっているちょうどその時に、江戸への酒入荷ができない。よって灘目のような海辺から積み入れる酒に相場で負けてしまう、というものです。加えて、大坂周辺で伊丹酒を売り捌こうとしても、江戸における伊丹酒の相場（＝入荷が遅いために酒価が下落している）まで酒価が引き下げられ、低価格での取引になってしまうことも要因の一つに挙げられています。

伊丹が灘目と違い内陸にあるという地理的条件によって、江戸酒相場において灘目の酒より不利な位置に立つことになったことがうかがえます。また、大坂周辺の酒相場も江戸酒相場に規定されていたことが分かり、江戸酒相場の高下は伊丹酒造家の経営状況を大きく左右するものであったと言えるでしょう。江戸積み酒造家たちは、酒造制限下にある中で江戸での販売優位性を獲得することに苦心していたと考えられます。伊丹酒造家たちは領主の立場を利用し、幕府から京都での年貢酒販売の認可を得ることで、以上のような灘目酒造業に競り負けている状況を打開しようとしました。そしてこのことは結果的に、江戸市場での伊丹酒販売量増大の足がかりになったといえます。

次いで、文久二（一八六二）年十月の伊丹酒造家の京都での酒販売に関する願書提出の経緯を見てきたいと思います。同年二月に伊丹年貢酒の半量を江戸へ廻送することが許可されたものの、参勤交代の緩和と各藩士の入京により江戸廻送が裏目に出たことは先述した通りですが、この際には灘酒の京都における販売拡大が危惧されていました。伊丹酒を江戸へ廻送した分の京都不足分は他郷からの「買酒」で補填することになっていましたが、伊丹酒造家は願書の中で以下のように述べています。従来は伊丹郷の酒が年貢酒販売の制度によって京都での販売権を得ており、他郷酒造地がうらやむほどであった。しかし、文久二年二月から他郷の酒を買い入れて京都で販売しており、この時分に至っては灘目あたりよりもっぱら京都へ酒を積み入れるという話があり、なんとも嘆かわしいことである。ついては、従来通り京都での他国酒販売は伊丹酒の二手販売としてほしい。

伊丹酒の京都廻送不足分については、灘目の他にも南山城や近江の酒を買い入れることになっていましたが、特に灘酒の京都流入が多量になると伊丹酒造家が考えていることが分かります。京都における伊丹酒以外の他国酒販売の公認自体が問題なのではなく、このことにより灘酒が京都でも販路を拡大していく点を問題視していると言えるでしょう。江戸において灘酒に対し酒相場で不利な立場に立っていた伊丹酒が、従来独占的な販売権を有していた京都市場においても、灘酒におびやかされることになったのです。

江戸時代の酒造業・酒造政策と領主支配

江戸時代の伊丹酒造業は、領主が近衛家であるという支配の特徴をもったことで、独自の酒造・販売政策を展開することができました。天保期（一八二九～四三年）は幕府によって毎年のように酒造制限が課されることになったものの、京都での年貢酒政策が幕府により公認されたことは、近衛家の格式あってのことでした。幕府と公家との関係性は、儀礼的な関係や婚姻関係、幕末期における政治的関係を中心に従来研究されてきましたが、今後は公家領主が領下や京都で展開した（しようとした）流通・経済政策と、それへの幕府の関与を明らかにすることが課題となるでしょう。江戸時代では幕末期まで政治的な実権をほとんど持っていなかったとされる天皇・公家たちも、それぞれの領知を将軍からあてがわれた個別領主であり、そこでは独自の領主支配が行われていたということにもっと注意を払う必要がありそうです。

さらに、江戸時代後期の伊丹郷では年々酒造業が低迷していく中で、灘酒造業との競合は大きな問題でした。摂津国・和泉国の江戸積み酒造仲間である摂泉十二郷において、近世中期以降最大の酒造地は灘目でした。幕末期においても依然として灘酒の江戸入津樽数は高い割合を占めており、伊丹郷を始めとする摂泉の酒造地は灘目酒造業への対抗策に迫られたと考えられます。

しかし江戸時代中期以降、摂泉十二郷は伊丹を除くと有力な酒造地の多くが灘目と同様に幕府領でした。このような領主支配の中で、伊丹郷は近衛家領であることを利用し、また近衛家も家領の繁栄と冥加金による自家の収入拡大を狙って「年貢酒」という独自の政策を推し進めていくことになるのです。興味深いことに、文久二（一八六二）年に一〇〇〇石分が九条家領となった摂津国池田村では、元治元（一八六四）年八月に、伊丹郷と同様に年貢酒の売り捌きを行いたいと九条家へ出願しています[6]。池田村も江戸時代前期に繁栄した江戸積み酒造地でした。幕府領から公家領へと支配の転換があったことで、領主は異なるが公家領である伊丹郷と同様の政策を行おうとしています。

江戸時代の公家は、五摂家筆頭の近衛家といえどもその領地石高は三〇〇〇石にも満たず、わずかな領知からの収入で家政を運営する必要がありました。幸いにも近衛家は、産業が発達し貨幣経済の進展した伊丹郷町を所領とすることができ、豊かな財政基盤を得ることができたと言えるでしょう。しかし、江戸時代後期の社会変動によりその財政基盤がゆらぎ始めたとき、近衛家は自家と領下双方の経済的安定を保つため、独自の経済政策である年貢酒政策を推進していきました。それでもなお灘目酒造業への対抗策としては不十分でしたが、公家領であるという政治的特質が、幕領や諸藩領とは異なる、地域基幹産業の生産・流通の特質を生み出したという点を強調しておきたいと思います。

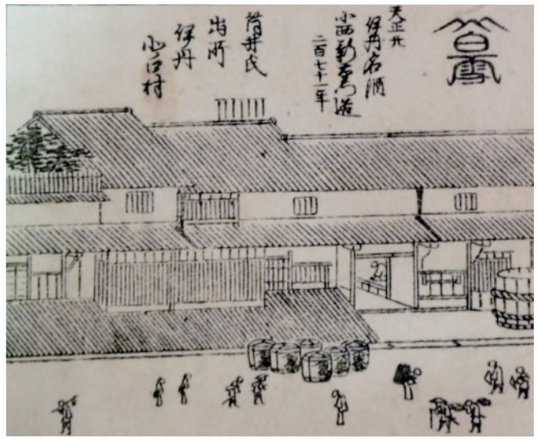

『二千年袖鑑』白雪の図（伊丹市立博物館蔵）
「伊丹名酒 小西新右衛門造」とある。

小西酒造株式会社旧建物（直営売店）（小西酒造株式会社提供）
かつて伊丹郷町では多くの酒蔵が軒を連ねた。

参考文献：『伊丹市史』第二巻（伊丹市、一九六九年）

1) 京都町触研究会編『京都町触集成』第十巻、一四八四。
2) 「御年貢酒江戸積の儀につき内達」（『伊丹酒造組合文書史料集』史料番号六三）。
3) 京都町触研究会編『京都町触集成』第十二巻、一八七。
4) 「伊丹酒造関係書留帳　抄出」（『伊丹市史』第四巻、五五四頁、伊丹市図書館文書）。
5) 小西新右衛門氏文書（近代編）Ⅷ－三（小西酒造株式会社蔵、伊丹市立博物館寄託）。
6) 「乍恐奉願口上書」（黒松家資料（一）三、領主財政－一九、池田市立歴史民族資料館所蔵）。